



佐賀県公報

平成18年
8月14日
(月曜日)
第 12792号

目 次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

○特定計量器の定期検査

○ "

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定

(五二六・ ") 二

○介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定

(五二七・長寿社会課) 二

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定

(五二八・

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定

(五二九・

公 告

○建築基準法に基づく道路の位置の指定

(建築住宅課) 五
(公 告) 五

○ "

○運転免許証ファイリングシステムの借入れに係る一般競争入札

(公 告) 五

○ 告 示

○公安委員会事項

(建築住宅課) 五
(公 告) 五

● 佐賀県告示第五百二十五号
計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定により、特定計量器に係る定期検査を、社団法人佐賀県計量協会が知事が指定する検査場所で、次のとおり実施する。

平成十八年八月十四日

伊万里市	検査区域	対象となる 特定計量器	検査年月日	検査時間	検査場所	佐賀県知事	古川	康	伊万里市	検査区域	対象となる 特定計量器	検査年月日	検査時間	検査場所	
平成一八年 一一月九日 (木)	平成一八年 一一月八日 (水)	平成一八年 一一月七日 (火)	平成一八年 一一月六日 (月)	平成一八年 一一月二日 (木)	平成一八年 一一月三一日 (火)	平成一八年 一一月三〇日 (月)	平成一八年 一一月二九日 (火)	平成一八年 一一月二八日 (木)	平成一八年 一一月二七日 (金)	平成一八年 一一月二六日 (木)	非自動ばかり、 分銅及びおもり	一〇月二七日 (金)	一〇・三〇から 一二・〇〇まで	伊万里市林業研修 センター	波多津公民館
一〇・三〇〇〇まで 一五・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一五・三〇〇〇まで 一五・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇まで 一五・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇まで 一五・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇まで 一五・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇まで 一五・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	一〇・三〇〇〇から 一五・三〇〇〇まで	伊万里市	伊万里市	伊万里市	伊万里市	
立花公民館	二里公民館	東山代公民館	楠久公民館	滝野農業倉庫	山代公民館	浦の崎公民館	松浦公民館	大川公民館	牧島公民館	黒川公民館	伊万里市	伊万里市	伊万里市	伊万里市	伊万里市

●佐賀県告示第五百二十六号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項の規定により、特定計量器に係る定期検査を、社団法人佐賀県計量協会が知事が指定する検査場所で、次のとおり行う。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川康

検査区域 武雄市 (旧武雄 市の区域 に限る。)	対象となる 特定計量器 分銅及びおもり	検査年月日 平成一八年 一〇月六日(金)	検査時間 一〇・三〇から 一二・〇〇まで	検査場所 西川登公民館
		平成一八年 一〇月一〇日(火) 一〇月一一日(水)	一〇・三〇から 一二・〇〇まで	若木公民館
	一〇・三〇から 一五・〇〇まで	一〇・三〇から 一五・〇〇まで	朝日公民館	武雄市役所
	"			

●佐賀県告示第五百二十七号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川康

- 一 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人精仁会
- 所在地 伊万里市立花町四千番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 訪問介護事業所あおぞら

所在地 伊万里市立花町二千九百二十七番地九

サービスの種類 訪問介護

(一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 株式会社真明

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 デイサービスはるか

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三

(一) サービスの種類 通所介護

(二) 指定年月日 平成十八年八月一日

(三) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 特定非営利活動法人歩夢

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 寄り合いステーションさくら坂

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地

(二) サービスの種類 通所介護

(一) 指定年月日 平成十八年八月一日

申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 株式会社つどい

所在地 三養基郡上峰町坊所三千五百五十三番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 つどいデイサービスセンター

所在地 三養基郡上峰町坊所三千五百五十三番地一

●佐賀県告示第五百二十九号
介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十八条第一項第三号に規定する指定介護療養型医療施設を次のとおり指定した。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川康

一 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三
事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 株式会社真明

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三
サービスの種類 介護予防通所介護

申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 デイサービスはるか

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地
事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 特定非営利活動法人歩夢

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地
事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 寄り合いステーションさくら坂

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地
サービスの種類 介護予防通所介護

申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 株式会社つどい

所在地 三養基郡上峰町坊所三千百五十三番地一
事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 つどいデイサービスセンター

所在地 三養基郡上峰町坊所三千百五十三番地一
サービスの種類 介護予防通所介護

申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人精仁会

所在地 佐賀市松原四丁目三番三号
事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 医療法人社団境野病院

所在地 佐賀市松原四丁目三番三号
サービスの種類 介護療養型医療施設

申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人社団境野病院

所在地 佐賀市松原四丁目三番三号
サービスの種類 介護療養型医療施設

申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人社団境野病院

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第五十三条第一項に規定する指定

介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川康

五

(一)

申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人社団三善会

所在地 鳥栖市萱方町二百七十番地

事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 医療法人社団三善会山津ヘルパー・ホーム

所在地 鳥栖市萱方町二百七十番地

サービスの種類 介護予防訪問介護

指定年月日 平成十八年八月一日

申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 橋本謙

所在地 三養基郡上峰町大字坊所二百七十六番地一

事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 三樹病院グリーン明日葉

所在地 三養基郡上峰町大字坊所二百七十六番地一

サービスの種類 介護予防通所リハビリテーション

○ 公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

指定番号	指定位置	指定年月日	幅員(メートル)	延長(メートル)
26	神埼市神埼町志波屋字二本松 1547番4	平成18年8月1日	6.00	44.88

指定図面は、佐賀県国土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年8月14日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指定位置	指定年月日	幅員(メートル)	延長(メートル)
27	三養基郡上峰町大字坊所字三 上3056番5	平成18年8月1日	5.00	23.69

指定図面は、佐賀県国土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月14日

収支等命令者

佐賀県警察本部会計課長 松尾正博

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年8月14日

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

	<p>運転免許証マイリングシステム一式</p> <p>(2) 借入物品の使用その他の明細 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入期間 平成19年3月1日から平成25年2月28日まで(72か月)</p> <p>(4) 納入場所 佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部</p>
2	<p>入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付けがなされている者は除く。)でないこと。</p> <p>(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付けがなされている者は除く。)でないこと。</p> <p>(4) 当該物品の設置後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを設置先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。</p> <p>(5) 佐賀県警察、佐賀県その他の官公庁が必要とする物品の売買契約又は賃貸借契約について、相当期間の実績を有すること。</p>
3	<p>入札参加者に求められる義務</p> <p>入札に参加しようとする者は、次の必要書類を平成18年9月8日(金)の17時までに、下記4の(1)の場所に提出(郵送での提出可)しなければならない。(1) 提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められたものに</p>
4	<p>入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>郵便番号840-8540 佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部会計課 用度係 電話 0952-24-1111(内線2237) FAX 0952-24-5972</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間 公報登載日から平成18年9月8日(金)までの9時から17時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。 イ 交付場所 (1)に同じ。</p> <p>(3) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成18年9月25日(月) 13時30分 イ 場所 佐賀県警察本部別館1階入札室</p> <p>(4) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。</p> <p>(5) 契約条項を示す場所 (1)に同じ。</p> <p>(6) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p>

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号の規定により免除する。

ウ 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

エ 落札者の決定方法

予定価格の範囲以内で有効な入札を行った者の中で、最低の価格をもつて申込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、直ちに入札執行事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。

開札時は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。

オ 不落の場合

入札で不落となつた場合は、再度入札を行う。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行つた入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行つた者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの
カ 法令又は入札に関する条件に違反した者

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この契約は、1994年4月15日、マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be leased : Driver's license filing system, 1 set

(2) Lease period : from 1 March, 2007 through 28 February, 2013

(3) Delivery place : the place that will be appointed in "Saga Prefectural Police" 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan

(4) Time limit for tender : 1:30 p.m. September 25, 2006 by direct delivery

(5) A contact point for the notice : Finance Section, Police Administration, Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan ; Tel.0952-24-1111 Fax.0952-24-5972

申購
込読
料先

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年八月十四日印刷及び発行者
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷